

2026年5月21日

協力会社各位

株式会社松下産業
経理部

支払条件変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では協力会社様に対するお支払いにおきまして下記のとおり、お支払条件を変更いたしますのでお知らせいたします。

これは、取引適正化に向けた取組みの一環として協力会社様のご負担軽減を目的に実施いたします。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【変更内容】

- 2026年7月1日以降に締結する新規契約分より、でんさい(手形)での支払いを廃止、現金支払いへの変更

仮設リース・材料請求分：[現在]でんさい 100%払→[7月契約分より]現金 100%払
既存契約分は従前のお支払条件を適用。

- 2026年7月請求分(2026年9月7日支払分)より保留金の廃止、出来高100%支払いへの変更

労務・外注請求分：支払率 出来高90% → 支払率 出来高100%
なお、この変更に関して貴社にてお手続きいただくことはございません。

以上